



株式会社スカイ 2020年9月19日発行 URL: <https://www.sky-precut.jp/>

■本社 静岡県磐田市上野部2740-5 TEL 0539-63-5500 FAX 0539-63-5633
■関東営業所 神奈川県相模原市南区大野台3-25-17 TEL 042-704-6211 FAX 042-704-6212



建築物省エネ法改正に向けて

昨年11月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律「建築物省エネ法」が改正され、2021年4月に完全施行の予定です。既に準備万全の方も、そうでない方も、簡単に改正ポイントを絞って復習してみましょう。

説明義務制度の創設

300㎡未満の住宅や 小規模非住宅が対象

現状、改正省エネ基準を満たす住宅は6割程度といわれています。この基準を達成できていない残りの4割の性能向上を図るための方法として、建築士から建築主へ説明する事が義務化されます。まずは建築主に、省エネの重要性を理解してもらう事が大切だという考えなのでしょう。

対象は、300㎡未満の建物となり、住宅においての省エネ向上の考え方が、今までの「努力義務」から一歩進む形となります。

2021年4月以降に委託契約を行ったものから対象となります。説明すべき具体的な手法はまだ示されていませんが、現時点で国交省より発行されている参考冊子によると、適否の判定結果

を施主に対し明確に伝える必要があります。届出義務は無いにしろ、事実上適合義務に近い内容になるでしょう。

この「説明義務化」の流れにより、今後どれだけ省エネ基準の意識を高める事に繋がるかはまだ不明確です。しかし、省エネ計算を行う物件が多くなってくるものと捉え、今から準備しておく必要があるでしょう。

適合義務制度の対象拡大

300㎡以上の非住宅が対象

現在は2000㎡以上の大規模建築物のみ、省エネ基準についての適合判定が必要ですが、2021年4月からは300㎡以上の非住宅建築物は全て、適合義務の対象となります。今後、非住宅物件においては、かなりの割合で



■2021年4月施行予定

	住宅	非住宅
小規模 【床面積300㎡未満】	説明義務	説明義務
中大規模 【床面積300㎡以上】	届出義務 ※2019年11月施行	適合義務

適合判定物件となってしまう事になります。そこで、注意しなければならぬのが、「省エネ性能確保計画」を建築主事又は指定確認検査機関に提出し、省エネ適合判定を受けるといふ流れが追加で発生することです。

この適合判定通知書の提出が無い場合は、確認済証が交付されず着工出来ません。慣れていない方は、従来より時間に余裕を持ったスケジュールリングが必要となります。

更に、着工遅延や消費者トラブル等を招かないようにする為にも、制度の理解や、省エネ計算の実施体制の確保は、今後益々必要不可欠となってくるのではないのでしょうか。

外皮計算もスカイにお任せ

また、次頁でも紹介させて頂きますが、「スカイ壁パネル」の製造・販売を行うようになり、『省エネ』というキーワードは社員一同、今まで以上に身近なものとなりました。断熱・気密性能は施工方法によって大きく左右されます。今後、断熱施工の重要性について日々探求して参ります。

スカイでは、省エネ基準に基づく外皮計算等を行っております。ご不明な点等がございましたら、担当営業までご相談ください。お待ちしております。

この改正を機に、断熱材の再検討や施工方法を見直される方も多いかと存じます。より工業製品化した「スカイ壁パネル」も併せてご検討頂けたら幸いです。

代表取締役 金澤和孝

◆説明義務

建築士が建築主に対して、省エネ性能に関する説明を義務付ける制度

◆届出義務

工事着手21日前までに、エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画を所管行政庁へ届出する制度

◆適合義務

工事着手前に「省エネ計画」を所管行政庁又は「登録省エネ判定機関」に提出し、適合性判定を受ける制度

民法大改正で考える、プレカットの役割とは？

改正民法が2017年6月に交付、今年の4月1日に施行されました。旧民法は明治時代に出来た法律で、今回の改正は約120年振りとなります。

社会や経済の変化と共に、取引形態等も多様化・複雑化し、100年以上前の旧民法では対応が難しくなっていました。

改正民法は、現在の社会に合わせて内容が変更され、表現・用語も解りやすい法律となっています。

この改正に伴い、私達の実務に関わる部分に注目していきます。

①改正点の注意事項

瑕疵担保責任の見直し

我々「ものをつくる」側にとつて特に関連する部分として、旧民法634条1項を削除したことが挙げられます。『仕事の目的物に瑕疵があるとき』という要件が消滅した部分です。

それに代わり、新たに改正民法562条において、『契約の内容に適合しないものであるとき』(契約不適合)と表現されています。その内容とは、**①種類**、**②品質**、**③数量**と明確に記載されており、これらが契約の内容と一致しない場合、その責任を問われることとなります。

具体的には、旧民法で認められていた損害賠償請求権と契約解除権に加え、追完請求権と代金減額請求権が追加されています。

もちろん、従来から責任があることには変わりはありませんが、これを機会に再度、**①種類**、**②品質**、**③数量**について、契約内容と引き渡す物が正確であるか注意をする必要があります。

②対処法として

有効なパネル工法

求められる品質確保

工事現場において、契約内容通りの施工がされているか注意を

払う必要があり、現場管理強化の必要性が今まで以上に大きな負担となってくるでしょう。

しかし現実には、働き方改革や少子高齢化が進み、更なる現場管理者の減少が想定されています。

この状況に対して私達は、「壁パネル」をお勧めしています。図面の内容に沿って工場内で正確に加工して、組み立てたものを現場にお届けすることで、図面と現場の不整合を防ぐことに繋がります。

今年度より販売を開始した「スカイ壁パネル」は、CADで入力したデータをもとに部材を加工し、工場内で図面に沿って制作します。釘ピッチや、めり込み等の管理を含めた商品となるため、現場での施工管理を軽減させます。

③品質確保の為に基本はQC活動

正確な商品の普及を目指して

現在、弊社で納品した商品による現場での不具合が生じた場合、直ちに関係部署が招集され、改善のためのミーティングを行っております。

今期からは、更なる製品精度を追求する為、従来のQC活動を改編強化しています。

QC活動は、当然のことながら

スカイ壁パネル 好評販売中!!

たくさんのお問い合わせありがとうございました。

その中でも、今まで使用したことがないので不安だという声を多く頂きました。スカイ壁パネルなら、初めてでも安心!!

なぜなら・・・プレカット工場がつくる壁パネルだから、

- ①通常のプレカットと取り合わせがバッチリ!
- ②段取り良く現場搬入いたします!
- ③プレカットと一緒に打合せ! 時間短縮できます!!

詳しくは、担当営業マンへお問合せください。



1棟1棟
「品質管理」と「精度向上」を目指し
商品の提供を行います!



建設開発本部 河村和彦

ら、工場に勤務する社員一人一人が、生産効率と品質の向上を意識することを目的としています。

自信を持って商品の提供ができるよう、また購入側も安心してご利用頂けるよう社員一同研鑽致します。

私達は、確実な商品を提供することで、皆様の現場負担が軽減できるよう社内・社外挙げての協力体制を整えて参ります。



狭小物件に使用できる 耐力壁を教えてください！

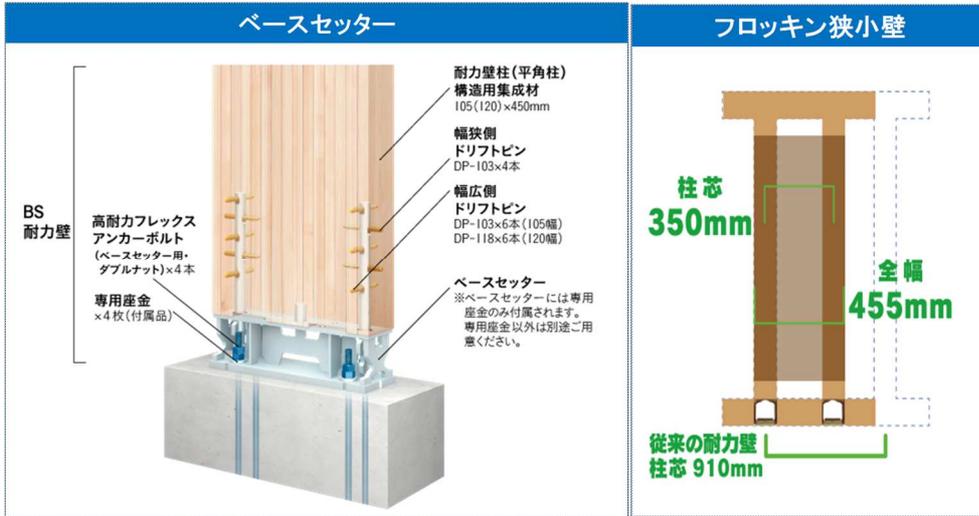
ここ最近では、住宅・非住宅問わず間取りの多様化が進み、私達からプランに合わせて構造に関する検討や提案をする物件が増えています。

デザインの自由度を求められる一方で、耐震性能はクリアしなければなりません。そんな時お勧めするのが、狭小壁でも耐力壁とみなす事ができる商品群です。

今回は、その中でも多くのお問い合わせがある、幅600mm未満の壁で使用できる商品をご紹介します。

「ベースセッター」

基礎と平角柱を緊結する柱脚金物です。耐力壁柱一本だけで独立配置が可能というところが特長です。高さが取れるので、大空間を実現できます。



「フロッキン狭小壁」

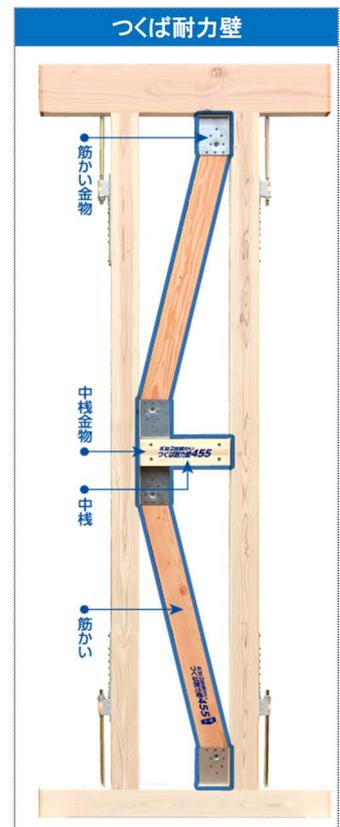
フロッキン金物構法用の金物を使用した耐力壁です。壁倍率は最大7倍相当の数値を示しています。そして、2階・3階部分にも使用できます。

「つくば耐力壁」

プレカット加工の必要が無いので、木材への欠き込みが少ないところが特長です。加工済みの木材と接合金物が、すべてセットで納品されます。

商品名	ベースセッター	フロッキン狭小壁	つくば耐力壁
メーカー	BXカネシン	ダイドーハント	タナカ
サイズ 芯・芯	345mm (外々450mm)	350mm (外々455mm)	455mm (外々560mm)
壁倍率	壁長910mmの壁倍率5倍相当	壁長350mmの壁倍率7倍相当 ※2F・3Fは壁倍率5倍相当	壁長455mmの壁倍率4.64倍相当 (面材使用の場合5.89倍相当)
取付方法	基礎と450mm幅の耐力壁柱(平角柱)を緊結する柱脚金物にて固定	柱頭柱脚部は専用金物にて固定し、柱に専用合板をビス留め	柱一柱間455mmに対してK型筋違を取付
使用階数	1階部分のみ	1・2・3階部分に使用可能	1階部分のみ
認定等	ハウスプラス確認検査(株)許容応力度計算で利用可能	ハウスプラス確認検査(株)許容応力度計算で利用可能	(財)日本建築センター許容応力度計算で利用可能
基礎工事	特別な基礎工事あり	専用アンカーボルト埋め込みあり	なし
スカイ加工対応	○	○	プレカット加工の必要なし
お勧めポイント	・非住宅向け ・高さを取りたい場合に最適	・一般住宅向け ・省施工	・構造躯体への欠損無し ・必要な部材は全てセット納品 ・省コスト、省施工

※あくまで、弊社見解によるものです◎ 建築物に適したご提案をいたします。



スカイでプランチエック

スカイ建築設計部では、住宅をはじめ、クリニック、公会堂、店舗、倉庫等、鉄骨で計画されていた物件を、木造へ切り替える際のプランチエックを行っています。平面図(プラン図)をご用意頂き、木造での梁組を検討の上、アドバイス致します。

スカイで機械加工

又、弊社工場での特殊加工機をフル活用し、金物接合部は機械加工を基本としています。機械加工なら、手作業による微妙な加工位置(ピン穴・パイプ穴)のズレがありません。

お気軽に担当営業へお問い合わせください。

東海営業部 花田 裕弘

昭和40年代の記憶を辿る。

敗戦からの復興・高度成長へ

一醉三辛寮主

コロナ騒ぎも少々落ち着いてきた感もある夏の終わりだが、注目報道は日本とアメリカの政局に集中している。

日本の政局については、今の時点で自民党の総裁選挙に焦点が絞られている。その中で、菅氏の紹介報道を聴いて、当時の状況を思い出した。メディアの報道は表面的で、当時の複層的な世相を背景として捉えていないので、ここで触れてみよう。

日本全体では人口1億人を超え、東京は1000万人に達しようとする中で、菅氏を含めた我々団塊の世代は、就職か大学進学を目指して上京した。

昭和35年頃、義務教育を終えて就職する者は20%前後であった。

そしてその後高卒で就職する者は、80%程度だったろう。即ち、同級生のうち、20%弱が大学や短大に進学出来た。当然地域差があり、私の生まれた東海地方では平均値に近い数値だと思われるが、東北地方はそれよりも低い割合だったろう。

ちなみに高卒者の初任給は一万円台から二万円弱だと記憶し

ている。

余談になるが面白いことに、その後の収入差はかなりあって、大工やトビ職といった職人系の人達の方が何倍もの高所得だった。

さて、都会での大学進学は、経済的に大きな負担であった。特に東京をはじめ大都市（大阪・京都・名古屋）の私立大学に地方から進む場合は大変だった。だからと言う訳ではないが、極少数の勤勉で優秀な高校生は国立大学へ進学する者が多かった。自由を謳歌したいモラトリアム派は、門戸の広い都会の私学へと、大量に流入した。

今にして、当時の親の負担を想像してみると、富裕層でなければ、子供を私立大学に進める事など出来なかつただろうと思う。

例えば私は、昭和40年時一万五千円の仕送りを受け、これは高卒労働者の初任給とほぼ同額だった。（ちなみに、昭和45年の大卒者初任給は4万円前後になつているほどの急成長だった）

さて、こうして入学したものの、ほとんどの大学は学生運動という騒動で大荒れに荒れていて、

授業の休講状態が断続的に続いていた。特に早大、日大、法政大等は、学生運動グループの各派拠点校で、マル学同・革共同・民青同等々の対立抗争が続き、正常なクラブ活動など不可能なほど混乱を極めていた。

この昭和40～45年ほどの間が、いわゆる学生運動の最終ピークとなり、その後急速に終焉に向かつていった。その理由として、日本経済は高度成長の真最中で、経済的成長が社会不安と不満を減殺したと言える。

ここに日本では最大最高の成功体験が植え付けられた。「経済成長が、何よりの社会不満解消の特効薬である」と。

その後、昭和50年代の日本経済最盛期を迎え、中流意識80%社会が現出した。

以上が菅氏と同世代人を包んでいた社会状況であったが、当時の苦学生はほとんど夜間大学で学び、昼間の正業に励んでいた。昼間の大学で、学業以外の活動に血道を上げていた自分が恥ずかしく思えるが、しかし自分の力を信じ将来に夢を大きく持てた時代でもあった。



皆様と共に、

新たなステージへ

冒頭、今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて弊社では、去る4月に発令された緊急事態宣言に伴い、お客様への訪問活動の自粛、並びに来訪者の受け入れ規制をさせて頂きました。

自粛期間中は何かとご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。また、ご理解ご協力頂いた皆様に心より御礼申し上げます。

現在は、県内から県境またぎへと段階を経て、訪問先の承諾を得た上で営業活動を再開しております。また、お客様をお迎えするにあたって「三密防止策」を実施しつつ緩和させて頂いております。

今回、誰しもが初めて経験した緊急事態宣言により、必然的に「働き方改革」が進むこととなりました。テレワークや時差出勤、拠点分散運営、図面を画面共有しながらオンラインでの打ち合わせ

せや商談等々、あらゆる感染防止対策を講じて試行しているところです。

その結果、「物理的な側面」と「心理的な側面」の両面ともに、成果もありましたが課題も見えてきました。この課題を克服すべく、浅知恵を絞り出し、今後に活かして参ります。

これからも、皆様からご教示賜わりながら、変化に対応し「with スカイ」と御用命頂ける様、社員一同精進する所存です。

引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

営業本部 小島 崇

編集後記

本誌初の発行延期（4月号・7月号）とさせて頂き、いつも楽しみにして頂いている皆様には、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。（いると信じて…）

ここ数カ月は、まるで映画の中にでもいるような感覚さえあり、地球規模でのパンデミックを自分が生きている間に経験するとは思いませんでした。

友人と食事を楽しみ、行きたいところに自由に行けることの有難みを感じ、その日々が早く戻るよう、新生活様式を実践していきたいと思えます。